

日本都市計画家協会賞／優秀まちづくり賞

玉浦西 ～想いは未来へ～



玉浦西地区まちづくり検討委員会
玉浦西まちづくり住民協議会

宮城県岩沼市

震災前の岩沼市・相野釜地区



震災後の岩沼市・相野釜地区



市の概要と被災状況(津波浸水区域等)



二木の松(武隈の松)

岩沼市の位置

岩沼市

仙台市

人口 約44,000人
面積 約60.71km²
全域都市計画区域
市街化区域10.94km²
調整区域 49.77km²



竹駒神社



太平洋

被災状況

- 津波による浸水面積:市域の約48%
- 死者:181人(直接死)
- 住居被害:全壊736戸、大規模半壊509戸、半壊1,097戸、一部損壊3,086戸、計5,428戸(H24.11.30時点)
- 瓦礫等の量:約50万t

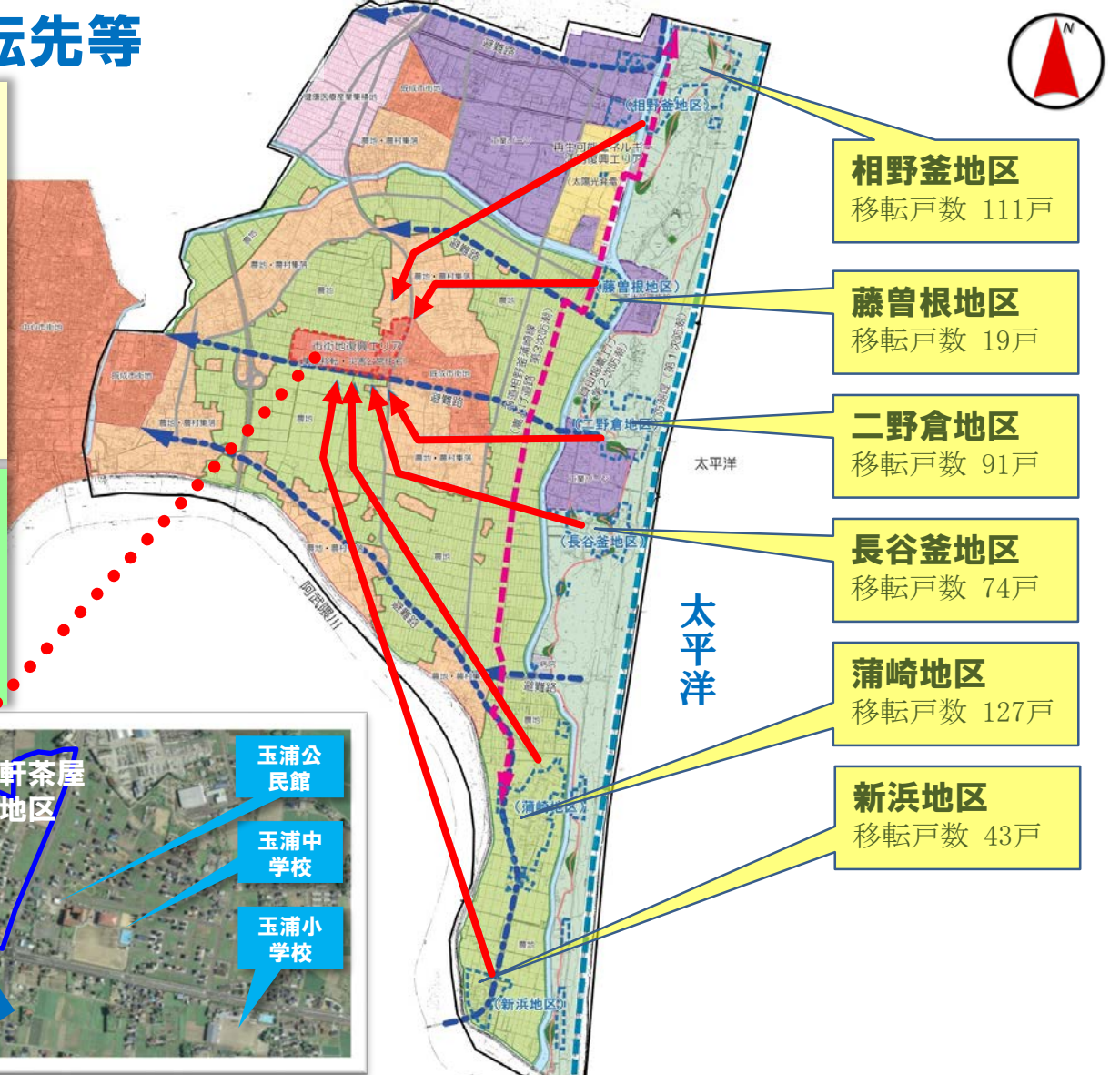
移転促進区域と集団移転先等

防災集団移転促進事業 (防集計画書より)

- 事業期間 H23～H27 ※(第1回変更)の第1回軽微な変更
- 総事業費 約144億円
※災害公営住宅を除く
- 玉浦西地区
・住宅敷地 158区画・公営住宅 111戸
※開発行為による造成(19.96ha)
- 三軒茶屋西地区
・住宅敷地 13区画
※区画整理事業保留地の活用(0.38ha)

多重防御 (交付金事業計画等より)

- 海岸防潮堤(国)…TP7.2m
- 千年希望の丘(市)…避難場所等TP10m
- 貞山運河(県)…堤防TP3.7m
- かさ上げ道路(市)…二線堤…TP4～5m
- 避難路(県道・市道)



スピード感を持った対応

- 災害FM放送による情報発信 (H23.3.11～)
- 被災地で最初の避難所の閉鎖 (H23.6.5)
- 被災地で最も早い震災復興計画の策定
・グランドデザイン (H23.8.7) ・マスタープラン (H23.9.27) 等

コミュニティの維持

- 地区単位での避難所への避難
- 地区単位での仮設住宅への入居
※被災地で最も早い入居完了 (H23.4.29～6.4)
- 地区単位での集団移転先への移転 等

玉浦西地区のまちづくりと推進体制

コミュニティの維持と形成
世代を超えた持続可能なまち
玉浦西にふるさとの歴史や
誇りを引き継ぐ

想い

住民主体のまちづくり
エココンパクトシティ
個人住宅の再建が一人ひとりの
復興のスタート

集団移転対象地区

相野釜 藤曽根
二野倉 長谷釜
蒲崎 新浜

6地区代表者会

- 町内会長等の役員
- 区長

報告

意見

報告

意見

玉浦西地区まちづくり検討委員会

- 学識経験者
- 集団移転対象地区の市民
- 集団移転先周辺地区の市民
- アドバイザー

意見

報告

岩沼市（震災復興本部）

再編

事業

活動

旧町内会	新町内会
相野釜町内会	相野釜町内会
藤曽根町内会	玉浦西二の倉町内会
二野倉町内会	
長谷釜町内会	長谷釜町内会
蒲崎町内会	玉浦西二丁目町内会
新浜町内会	



玉浦西まちづくり住民協議会

1. 想いを持つ人でチームを作る

玉浦西地区まちづくり検討委員会

① 集団移転対象地区の市民

(※集団移転先に移転を希望している方)

- ・町内会長又は区長等の地区の役員の方
- ・女性代表
- ・青年代表

(概ね40歳以下の男性又は女性)

② 集団移転先周辺地区の市民

③ 学識経験者

④ アドバイザー



平成25年10月末現在

職 名	氏 名	区 分	
委員長	阿留多伎真人	学識経験者	尚綱学院大学 生活環境学科長
副委員長	福屋粧子		東北工業大学 講師
委 員	中川勝義 桜井よしみ 桜井理恵	相野釜地区	
	佐藤和夫 佐藤清子 大内貞雄	藤曾根地区	
	齋健二 小林昌代 菊地康志	二野倉地区	
	菊地幸一 斎藤洋子 菊地善信	長谷釜地区	
	菅原栄 浅野公子 森功	蒲崎地区	
	森博 森真弓 佐藤克己	新浜地区	
	伊藤喜美雄 加藤敬三 熊谷慶一	集団移転先周辺地区の市民	
アドバイザー	石川幹子	(中央大学人間総合理工学学科教授 (東京大学名誉教授))	
	小野田泰明	(東北大学大学院 建築・社会環境工学科長)	
	三部佳英	((財)宮城県建築住宅センター 理事長) 集団移転対象地区の市民	

2. 想いを伝える

①アドバイザー講話

石川幹子氏

「愛と希望の復興」の速やかな実現に向けて

小野田泰明氏

復興という作業と建築家の役割

三部佳英氏

玉浦西地区のまちづくりについて

②「まちづくりカード」の委員発表

③まちづくりニュースの発行

玉浦西地区まちづくり検討委員会 発行

2012年7月25日

玉浦西地区まちづくりニュース 第3号

このニュースでは、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」の内容を中心に、玉浦西地区のまちづくりに関するさまざまな情報を配信します。

まちづくりに対する想いを発表!!

『玉浦西地区まちづくり検討委員会』の第3回会議が7月11日（水）に市役所大会議室で開催されました。

今回の会議では、各委員のまちづくりに対する想いを「まちづくりカード」として発表いただきました。発表にあたっては、意見の内容を「コミュニティ」「土地利用」「景観」「その他」のカテゴリーに分類しながら行いました。

「コミュニティ」に関しては、『各地区ごとに移転』という点を基本としつつ、樹木など従来の地区にあったシンボルを核としたまちづくりや災害公営住宅も含めたコミュニティの配置など、従来のコミュニティの維持、継承に関する意見が多くあげられました。また、周辺地区の方々をはじめとするさまざまな方が利用できる施設に関する意見も多くあげられました。

「土地利用」に関しては、道路や公園整備に関すること、防災調整地の整備に関すること、商業施設や保育所、医療施設等の生活利便施設の整備に関することなどのほか、生け垣や建物の建て方等まちづくりのルールに関することなど、さまざまなご意見があげられました。

「景観」に関しては、道路や公園の緑化に関することのほか、電線地中化による玉浦西地区全体の良好な景観の確保に関するご意見が多くあげられました。

「その他」に関しては、太陽光発電などの自然エネルギーの活用や共同で利用できる菜園などに関する意見があげられました。

今回あげられたご意見をもとにしながら、次の会議では、玉浦西地区のまちづくりに関するコンセプトや方針などについて、グループ討論する予定です。

玉浦西地区まちづくりアンケート調査へのご協力ありがとうございました

お問い合わせ先：岩沼市建設部復興整備課 電話：22-1111 内線 425

3. 想いを集める

① まちづくりアンケート調査

A) 玉浦西地区へ移転希望者

(対象＝中学生以上の方全員、質問項目＝12)

- ① 将来のまちづくりについて
- ② コミュニティやシンボルについて
- ③ 地区に必要な施設について
- ④ まちづくりのルールについて 等

B) 玉浦西地区以外へ移転希望者

(対象＝世帯ごと、質問項目＝5)

- ① 将来のまちづくりについて
- ② コミュニティやシンボルについて 等

C) 移転先周辺地区の住民

(対象＝世帯ごと、質問項目＝6)

- ① 将来のまちづくりについて
- ② コミュニティやシンボルについて
- ③ 地区に必要な施設について 等

② 検討委員による地区の意見確認

- まちづくり検討委員会における検討情報を各地区へ提供する。
- 各地区の意見を集約し、まちづくり検討委員会へフィードバックする。

3. 玉浦西地区のコミュニティやシンボルについてお伺いします。

(2) 将来のコミュニティのあり方について、あなたのお考えにもっとも近いものはどれですか。次の中から1つ選んでください。

- 1 これまで住んでいた地区単位でまとまってコミュニティを維持した方がよい
- 2 これまでの地区にこだわらず、新しいコミュニティを作った方がよい
- 3 その他(具体的に)

☐

(3) コミュニティを維持していく、または新しいコミュニティを形成するために必要と思われることはどんなことですか。あなたのお考えにもっとも近いものを1つ選んでください。

- 1 風習や祭りなど、従来から地区のみんなで行ってきた活動を引き継ぐ
- 2 新しい風習や祭りなどを作り出して、地区のみんなで活動する
- 3 従来の地区にあったシンボルとなるものを玉浦西地区に移転する
- 4 新しい地区のシンボルとなるものを玉浦西地区につくる
- 5 その他(具体的に)

☐

(4) 地区のコミュニティを維持、継承していくために必要となる各地区の風習や祭り、シンボルとなるようなものには、どのようなものがありますか。具体的な名称などをご自由にご記入ください。

(5) 玉浦西地区にこれまでの地区(6集落)をどのように配置したら良いと思いますか。あなたのお考えにもっとも近いものを1つ選んでください。

- 1 これまで住んでいた地区を基本とした配置がよい
- 2 これまで住んでいた地区をもとに他の地区とゆるやかにつながる配置がよい
- 3 これまでの地区にこだわらず、各個人の希望を優先するなど、自由に配置した方がよい
- 4 その他(具体的に)

☐

(6) 玉浦西地区の周辺の住民の方とどのようなつきあい方をされますか。次の中からいくつでも選んで、あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 友達や知り合いの家にお互いに訪問するなど密接なつきあい
- 2 地区の祭りや学校行事などに相互に参加するようなつきあい
- 3 親や親戚の家に行く程度のつきあい
- 4 まちであつたらあいさつする程度のつきあい
- 5 その他(具体的に)

4. 想いを形にする（①まちづくり方針）

ひまわり班



さわやか班



TMU班



- ① 自然災害に強い安全なまち
- ② 自然エネルギーを活用した環境未来都市を実現するまち
- ③ 空が広く感じられる美しい街並みのあるまち
- ④ 地域の交流ができる集会所や菜園のあるまち
- ⑤ 緑豊かで水辺のある景観のよいまち
- ⑥ スーパーと個人商店が複合した楽しく買物ができるまち
- ⑦ 地域のみまもりにより、高齢者福祉と子育てが充実したまち



4. 想いを形にする（②土地利用計画）

① 班ごとに、まちのイメージを描く



② 班ごとに、まちのイメージをブラッシュアップする



③ 班ごとに、6地区の位置を検討する



④ 一つの土地利用計画図にする



⑤ 土地利用計画図を決定する



4. 想いを形にする（③画地の配置方針）

① 画地の配置方法の検討

二野倉・藤曽根をひとつの地区として扱い、決定方法も含め5地区別に進める。

② 画地割の地区会合の開催

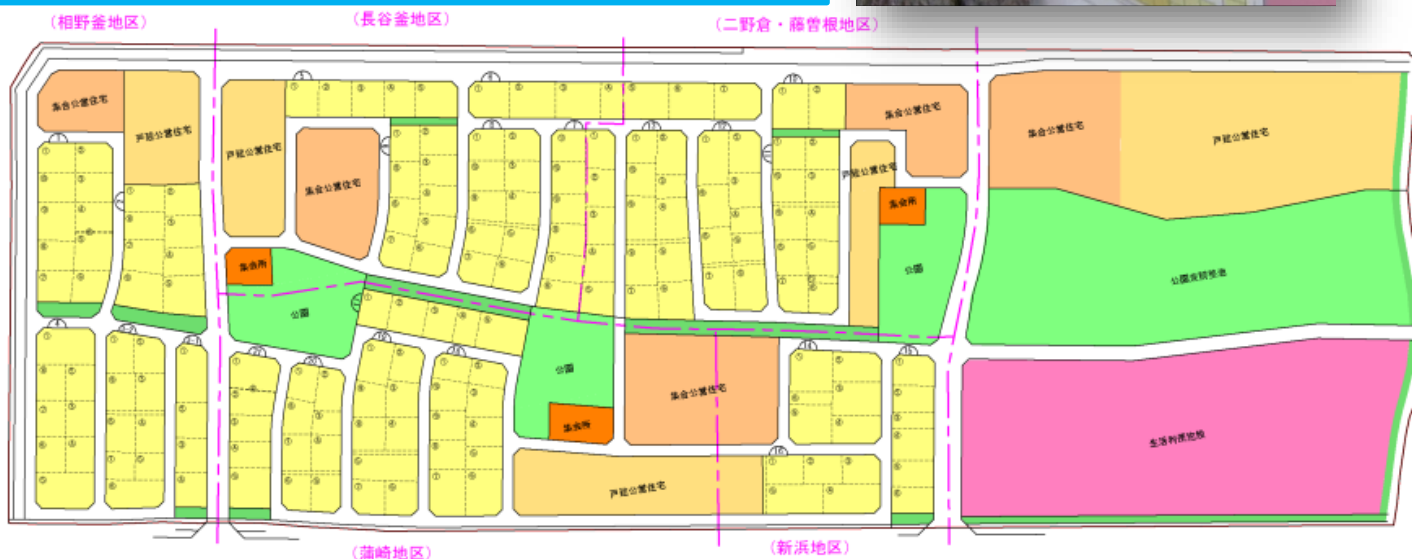
重複した画地については、殆どが話し合いで分散、決定し、抽選を行ったのが2区画であった。

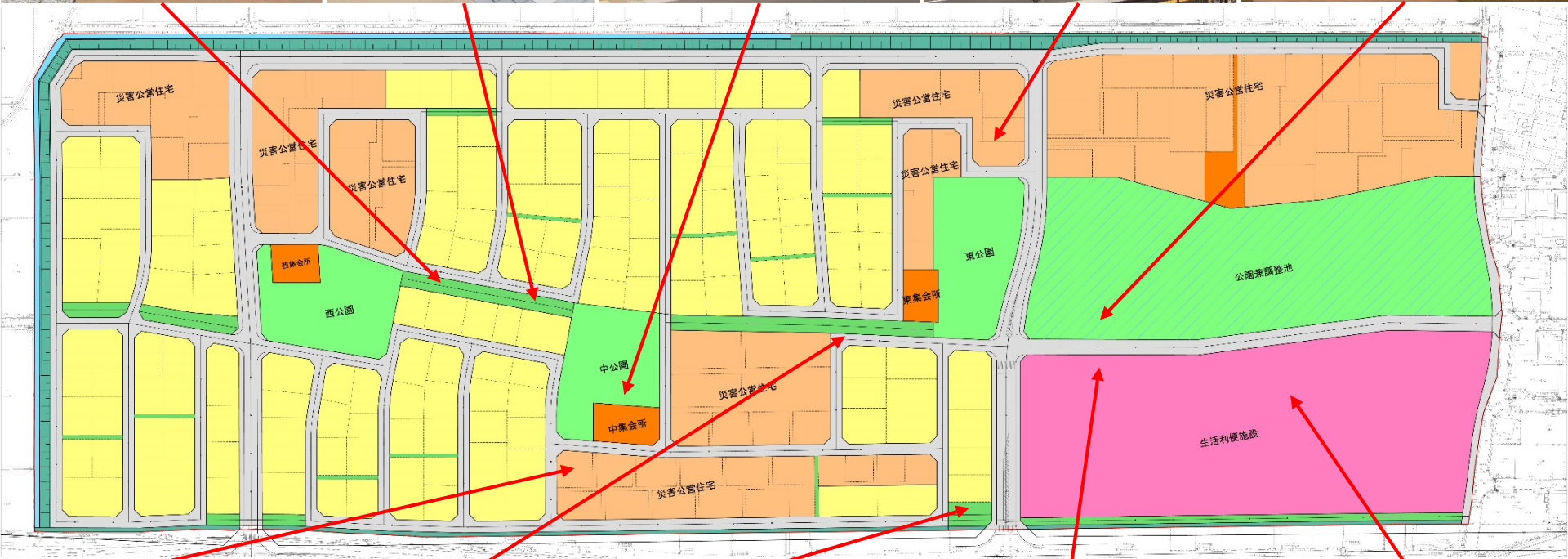
地区	会合日	地区	会合日
新 浜	H24. 10. 28	藤曽根	H24. 10. 28、11. 4
長谷釜	H24. 10. 28	二野倉	
相野釜	H24. 10. 28、11. 3	蒲 崎	H24. 11. 3

③ 土地利用計画を一部変更

画地の検討の中で各地区からの意見を踏まえ、土地利用計画の一部変更を行った。

- ・ 災害公営住宅の位置の変更
- ・ 街区の街区幅の変更 等





4. 想いを形にする（④公共・公益施設整備方針）

① 基本的な考え方の整理

- 貞山堀をイメージした緑道が公園及び公園兼調整池内を横断するので、貞山堀の線形の確保を行う。
- 集会所の敷地と公園の敷地は、一体感が保てるように整備する。 等

② 公園・緑道等の整備方針

大樹公園・集会所

子供たちが自然を感じながら安全に遊び、地区の住民が主体的に管理、見守りしやすい公園及び集会所とする。



まごころ公園・集会所

防災力を高める防災機能を兼ね備え、地区全体の交流の中心となる公園および集会所とする。



うぐいす公園・集会所

誰もが、ふるさとの自然や文化を感じる憩いの場としての公園及び集会所とする。



貞山緑道

玉浦西地区と三軒茶屋地区を結ぶ安全・安心な歩行者動線であり、ふるさと玉浦を感じられる緑道とする。



③ 街区内幹線道路の整備方針

- 電線の裏配線により景観に配慮し、歩車分離による安全・安心な交通処理ができる道路とする。 等

④ 公益施設の整備方針

- スーパーと個人商店が複合し楽しく買物ができるとともに、高齢者や子育て世代に必要な機能を備えた玉浦の復興に貢献できる施設とする。 等

⑤ 災害公営住宅の整備方針

- 災害に強く、入居者のライフスタイルや景観、環境等に配慮した、いつまでも安心して暮らせる住宅とする。また、将来的には、高齢者や子育て支援施設への一部転換も可能な住宅とする。

4. 想いを形にする（⑤まちづくりのルール／地区計画）

① 基本的考え方の整理

「地区計画でルール化する項目」と「まちづくり方針」とのマトリックスにより、第一種低層住居専用地域の制限内容に加えて、まちづくりに必要となる項目の抽出を行った。

② 制限内容の検討

委員へのアンケート調査並びに玉浦西地区へ移転する方全員を対象とした説明会及びアンケート調査により検討を行った。

③ 地区計画案の作成

地区計画及び地区計画以外のルールに分けてまちづくりのルール案を作成した。

表 地区計画等におけるまちづくりのルール項目とまちづくりの7つの方針とのマトリックス

地区計画等におけるまちづくりのルール区分	まちづくり方針						
	安心安全なまち	環境未来都市の実現	美しい街並み	地域の交流	景観のよいまち	楽しく買物ができるまち	高齢者福祉と子育ての充実
①建築物等の用途の制限			◎ 住環境にふさわしい用途			◎ 住環境にふさわしい用途	



地区計画説明会

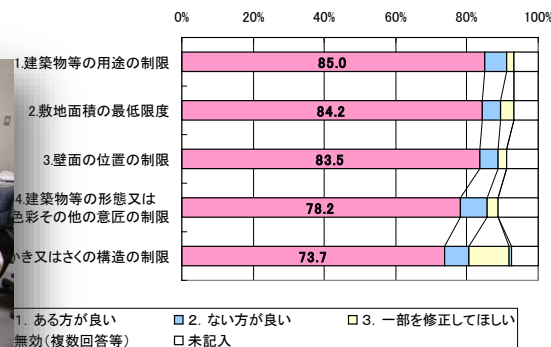
第一種低層住居専用地域の制限内容により担保

第一種低層住居専用地域の制限内容により担保

◎ 敷地の細分化を避ける							
◎ 建物との間隔を確保							

※該当なし

地区計画案に対する意見(回答者全員 N=133)



まちづくり検討委員会

集団移転先における「ふるさとの再生」と「新たなコミュニティの形成」を目指し地区計画を定めています。

玉浦西地区を進め、ふるさとのまちづくり

○ 地区計画

- ・ 建築物の用途の制限
- ・ 壁面の位置の制限
- ・ かき又はさくの構造の制限 等

○ 地区計画以外のルール

- ・ 屋根へのTVアンテナ設置制限
- ・ 生垣の樹種の統一（地区ごとに樹種を検討）等

そのため、維持、並びにまた、玉浦

住居専用地域、沿道地区＝第二種住居地域）を予定しているため、その用途地域を前提に地区計画を定めています。

づくりど7つ

形成及種低層



まちづくりのルール（地区整備計画）								
地区整備計画区域	まちづくりの方針（土地利用の方針）	建築物の用途の制限	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度	建築物の敷地面積の最低限度	壁面の位置の制限	建築物の高さの最高限度	建築物等の形態又は意匠の制限
戸建の専用住宅を主体とし、共同住宅（公営住宅）を含む。	次の各号に掲げる建築物以外の建築物は、建築してはならない。 (1) 住宅					敷地境界線から建築物の外壁又はこれに代わる柱（以下「外壁等」という。）の面までの距離の最低限度は、道路境界線（隅切及び北側道路境界線を除く。）から1.0m以上とする。	建築物の各部分の高さは、次の各号に掲げるものとする。 (1) 1.0m以下	建築物の屋根及び外壁並びに看板類については、次の各号に掲げるものとする。
								1 道路境界線に面して宅地に設置する際、かき又はさくは、高さ概ね1.5mの生垣とし、柵を設けずともよい。

東京大学によるペアリング支援
玉浦地区復興まちづくりワークショップ

回	期 日	場 所	内 容
1	平成23年11月12日（土）	玉浦公民館	まち歩き調査・班ごとの検討
2	平成23年12月 3日（土）	玉浦公民館	班ごとの検討
3	平成23年12月 4日（日）	玉浦公民館	班ごとの検討
4	平成24年 1月22日（日）	玉浦公民館	玉浦地区全体のまとめ
5	平成24年 2月19日（日）	玉浦公民館	玉浦地区全体のまとめ
6	平成24年 5月19日（土）	仮設住宅集会所	二野倉地区ワークショップ
7	平成24年 6月 3日（日）	仮設住宅集会所	二野倉地区ワークショップ

第1～3回ワークショップ



4. 想いを形にする（⑥新たな地域づくり方策）

移転後のまちづくりの検討

① 検討課題の抽出

委員アンケートで課題の抽出を行い優先的に検討する課題とその他の課題に分類した。

優先的に検討する課題	その他の課題
①地区の名称に関すること ②公園の名称や町内会等の組織体制に関すること ③公園・緑地・集会所の管理等に関すること ④避難のルール等の安心安全に関すること ⑤全地区や地区毎のシンボルに関すること	①ごみ置場やバス停留所等の地区内施設等に関すること ②まつり・イベントや地元団体等との地区内交流に関すること ③今後、地区で原案を作成する検討課題 ・商店との連携等の地区外交流（情報発信）に関すること ・道路や生垣の管理に関すること ・地区内施設の管理運営体制に関すること ・まちづくりのルールに関すること ・公園の利用方法（ルール）に関すること 等

② 課題の検討

各課題の検討主体及び作業内容並びに検討スケジュールを定め検討（下記例）を行った。

地区の名称	町内会等の組織体制	公園等の管理	シンボル																																				
全国公募 （152作品） ↓ 委員による最終候補の絞り込み （5作品） ↓ 玉浦西地区に移転する方 による投票（中学生以上） ↓ 名称の選定（玉浦西）	➤ 町内会の組織 相野釜 二野倉・藤曽根 長谷釜 蒲崎・新浜 以上の4組織とする。 ➤ 町内会の組織体制や移行時期 町内会毎に平成26年6 月末を目途に検討する。	住民と市の管理区分(抜粋) <table border="1"> <thead> <tr> <th>公園等名</th><th>樹木 (剪定、害虫駆除)</th><th>雑草等 (樹木以外の植物)</th><th>落葉</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮) 東公園</td><td>市</td><td>住民</td><td>住民 (周辺道路を含む。)</td></tr> <tr> <td>(仮) 中公園</td><td>市</td><td>住民</td><td>住民 (周辺道路を含む。)</td></tr> <tr> <td>(仮) 西公園</td><td>市</td><td>住民</td><td>住民 (周辺道路を含む。)</td></tr> <tr> <td>(仮) 貞山緑道</td><td>市</td><td>住民</td><td>住民 (周辺道路を含む。)</td></tr> <tr> <td>調整池併用公園</td><td>市</td><td>市</td><td>市</td></tr> <tr> <td>フットパス (4m、2m)</td><td></td><td>住民</td><td>住民</td></tr> <tr> <td>県道側緑地</td><td>市</td><td>市</td><td>住民</td></tr> <tr> <td>造成地法面 (北及び西側)</td><td>市</td><td>市</td><td>住民 (道路に隣る。)</td></tr> </tbody> </table>	公園等名	樹木 (剪定、害虫駆除)	雑草等 (樹木以外の植物)	落葉	(仮) 東公園	市	住民	住民 (周辺道路を含む。)	(仮) 中公園	市	住民	住民 (周辺道路を含む。)	(仮) 西公園	市	住民	住民 (周辺道路を含む。)	(仮) 貞山緑道	市	住民	住民 (周辺道路を含む。)	調整池併用公園	市	市	市	フットパス (4m、2m)		住民	住民	県道側緑地	市	市	住民	造成地法面 (北及び西側)	市	市	住民 (道路に隣る。)	➤ 全体のシンボル 石碑、モニュメント、時 計台、松 等 ➤ 地区のシンボル 相野釜 サンシュユ 藤曽根 ソネノキ(アカデ) 二野倉 サルスベリ 長谷釜 イチョウ 蒲崎 ツゲ 新浜 キンモクセイ
公園等名	樹木 (剪定、害虫駆除)	雑草等 (樹木以外の植物)	落葉																																				
(仮) 東公園	市	住民	住民 (周辺道路を含む。)																																				
(仮) 中公園	市	住民	住民 (周辺道路を含む。)																																				
(仮) 西公園	市	住民	住民 (周辺道路を含む。)																																				
(仮) 貞山緑道	市	住民	住民 (周辺道路を含む。)																																				
調整池併用公園	市	市	市																																				
フットパス (4m、2m)		住民	住民																																				
県道側緑地	市	市	住民																																				
造成地法面 (北及び西側)	市	市	住民 (道路に隣る。)																																				

玉浦西まちづくり住民協議会



植樹会/H26.8.31

住民協議会の組織体制

設立年月日	新町内会等	旧町内会
H26. 1. 18	玉浦西まちづくり住民協議会 会長 中川勝義 副会長 小林喜美夫 菊地幸一 書記 森功 会計 斎健二 会計監査 岡崎孝志 森博 委員 各地区から（内検討委員 6 人） ※緑色の役員は、まちづくり検討委員です。	全地区
H26. 2. 11	相野釜町内会	相野釜町内会
H26. 3. 9	長谷釜町内会	長谷釜町内会
H26. 10. 19	玉浦西二の倉町内会	藤曽根町内会 二野倉町内会
H26. 11. 30	玉浦西二丁目町内会	蒲崎町内会 新浜町内会

（協議会の目的）

協議会は、東日本大震災に伴う集団移転先である玉浦西地区のまちづくりについて、「玉浦西地区まちづくり検討報告書」（平成25年11月25日）に基づき、主体的、かつ、協働で行う地域活動の推進とともに、地域における町内会機能の補完を図るため「玉浦西まちづくり住民協議会」を設置する。

「玉浦西まちづくり住民協議会」規約より

玉浦西まちづくり住民協議会の主な活動

玄界島視察/H26.6.27～28

玄界島を訪問し被災後のコミュニティづくりを視察



植樹会/H26.8.31

約150人が参加し、大樹公園に芝生、薬草、イチゴウと外周緑化を実施



植樹会/H26.9.28

大樹公園の薬草園に宮城県の支援を受け薬草植栽



樹名プレート設置/H26.12.20日

地元の小学生165人が作った樹木プレート384枚を公園に設置



玉浦西まちづくり住民協議会の主な活動

防風林植樹/H27.3.22

地区の外周に緑の環境デザイン賞を受賞した防風林の植樹を実施



玉浦西まち開き/H27.7.19午前

支援を頂いた皆様へ「まちづくりと感謝の想いを伝える会」を開催



玉浦西まち開き/H27.7.19午後

まちづくりの想いを後世に伝える記念碑を設置



玉浦西まち開き/H27.7.19午後

支援を頂いた皆様をおもてなしする感謝祭を開催



地域での活動の様子（玉浦西まちづくり住民協議会 斎藤洋子）



千年希望の丘

MILLENNIUM HOPE HILLS

① 千年希望の丘1号と慰霊碑



千年希望の丘

MILLENNIUM HOPE HILLS

② 千年希望の丘2号と交流センター



現在の玉浦西

2015.7.19/まち開き・感謝祭



玉浦西地区

想いは未来へ

ふるさとの復興を願って

ご静聴ありがとうございました